

# 『余地』

～相談業務を楽しむ方法 16～

## < そうだ魚を釣ろう >

杉江 太郎

### ～「魚の釣り方」という援助理論～

「突然何だ？」と思われた方もいるかも知れません。古い話ですが、築地市場が豊洲市場に移ったことには一切関係がありません。仕事をしているときに、ふと考えることがあることを文字にしてみたいと思い書いています。

とあるケース会議での出来事です。課題がたくさんあると、あれもこれもと問題点が出てきてしまい、どこから手を付けるのか、次の一手をどうするのかなどと悩まれた経験がある方はいらっしゃるでしょうか。

ネガティブなことはすぐには解決できません。それを抱えたまま、少しでもその家庭の将来の生活が良くなるように、今できる最善を尽くすということが理想なのでしょうが、どこをターゲットにするか悩むことが多いと思います。

「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えよ」という言葉を聞かれた方はいませんか。出展元については諸説あるようですが、「魚を与えても食べてしまえばすぐになくなってしまふ、それならば魚の釣り方を教えたらその人はその後も魚

を得ることができる」という意味だと思っています。私も、ケース会議に参加したときに、事例から少し離れたところで、この家がどうすれば魚を得られるのかと考えます。しかし家庭の事情によっては、魚の釣り方を教えるということが非常に難しい場合もあると思うようになり、もっと細かい段階が必要なのではないかと考えました。

ここで言う、魚とは、その組織の最終目標を比喩的に表現したものと考えてもらおうと良いかと思います。児童相談所の場合は、「子どもの最善の利益」「子どもの安心・安全」が最終目標ですので、魚とはそういったものを総合的に含むものだと考えていただくとありがたいです。漠然とした表現であるため、その状況に応じて、魚が何を示すのかは変化をします。

### ～魚の釣り方の分類～

#### \*魚を与える

これはそのままです。困っていることに対して、そのニーズが満たすように直接の援助を行うことです。

例えば、喉が渴いたと訴える子どもに、飲み物を飲ませる、家に食べ物がないと訴えた家庭に対して備蓄の食料を持っていくというような物理的なものから、家に帰りたくない、お父さんに殴られると訴えた子どもを一時保護して、たちまちの安全を保障するというようなことです。

これはあくまでも一時的な対処にしかならない、つまりゴールではないことを理解しておく必要があります。それでも、たちまちの安全や安心を確保するためには必要なことです。

魚を受け取る側にそのニーズがあることも前提になります。そうでないとただのおせっかい、侵襲的な関わりになってしまいます。

### \*魚の釣りを教える

これは安心や安全を確保するための方法をレクチャーするということです。

例えば、経済的に困窮している家庭に対して、その相談窓口を紹介したり、子どもの対応に困っている保護者に対して、子どもへの関わり方をレクチャーしたりすることが挙げられます。

今たちまちの魚は確保されているけれど、今後の生活を考えたときに、自分の力で魚を捕まえられる方法を伝えるということですが。

### \*魚の釣りを見せる

釣りを教えることに近いかもしれま

せんが、教えるのではなく、それを見せるという方法です。

例えば、赤ちゃんのお世話が不慣れなお母さんに、実際に赤ちゃんのお世話の方法を見せて伝える、アルバイトを休まなければ行けなくなった子どもの前で、実際にアルバイト先に電話をして「こうやって伝えるんだよ」と見せることなどが挙げられます。

釣りを教えるのではなく、実際に釣りを見せることで、その方法をよりイメージしやすくすることを目指しています。

### \*釣竿と一緒に買いに行く

魚を釣る手段、道具がない場合、まずはそれを買に行かなければいけません。それもどんな竿や餌が適しているのか、釣った経験がなければわかりません。

例えば、施設から退所した児童が、社会的手続きを行うために役所に同行するということがありました。その際、各窓口で何ができるのか、どの窓口でどんな相談ができるのか一緒に見て回りました。これは、魚を釣る前の段階の話です。これから自分の力で魚を釣れるように、一緒に釣具屋に行って、釣竿を選ぶ作業をしたと言えるでしょう。

### \*魚と一緒に探しに行く

相手から魚が欲しいと言われたときに、どこに魚がいるか、こちらがわからない

場合に、一緒に魚を探しに行くという方法があります。

例えば、私の場合こんなことがありました。離婚をしたいというお母さんがいました。子どもにとっても離婚をする方が望ましい状況だったので、一緒に弁護士に離婚の相談に行くことになりました。これは、離婚するための方法を伝えるに当たって、素人の私が話すのではなく、専門家に聞くほうが良いと思ったのです。そのため、一緒に弁護士に聞きに行くことになりました。

こちらが用意できる魚にも限界があります。この川魚の釣りは得意でも、海では苦手・・・なんてことがあるかも知れません。どの世界にも専門家はいます。一緒に専門家に同行するということも、その方法を共有するために必要になるところがあると思います。

### \*魚という存在を伝える

色々な家族に出会っていると、魚の存在そのものを知らない子どもに出会うことがあります。そのような場合、まずは、魚がいるということを伝える必要があります。

例えば、一時保護所で、果物を食べたことがないという5歳の子どもに出会ったことがあります。バナナを皮ごと食べるということがあり、そのことが発覚しました。当然、それ以外の生活体験もかなり偏ったもので、様々なところで、経

験不足であることは否定できませんでした。このような場合、まずは、夜に寝て、朝に起きること、一日3食食べることから経験させていく必要があります。

魚がいるということは多くの人知っていることかもしれませんが、魚に触れる経験がないまま大きくなる子どももいるかも知れません。そのときは一つずつ丁寧に伝えていく必要があります。

### \*魚の食べ方を教える

魚には刺身、焼き魚、煮魚、天ぷらなど様々な食べ方があります。魚の大きさや種類、また調理する側の技量によってどんな食べ方ができるのかは変わってきます。

例えば、なかなか親子で話が出来ない場合、その会話の仕方を一緒に考えるということがあります。直接話す、お風呂の窓越しに話してみる、手紙を書く、電話で話す、メールで送る・・・色々な手段があります。これに正解はありません。雑な言い方をすれば、その方法よりも、相手に自分の気持ちが伝わるのが重要なのです。

魚の食べ方に正解はありません。その状況に応じて、より良い方法を選択すれば良いのです。ようは、食べてお腹を満たすということが重要なのです。当然、その人によって、美味しさの感じ方は違うと思います。その人にあった食べ方を一緒に考えていくことが必要です。

### \*自身が魚を釣ってみる

自分自身が魚を釣るということは非常に有効です。魚の釣り方は日々進化します。ずっと昔のやり方では、時代の変化に取り込まれてしまいます。

例えば、携帯電話。ご自身が子どものときに携帯電話はありましたか？あったとしても今のように、LINEとかTwitterとかはありませんでしたよね。そのあたりの流れには、大人よりも子どものほうが敏感なのではないかと思うのです。

私は、全てではありませんが、実際に子どもの流行に触れる機会を多く取るようにしています。実際に流行っているアプリを利用する、ゲームをするということで子どもの世界に少し触れることができます。実際に知っておくことで援助に役立てられることはたくさんあります。

### \*一緒に魚を釣ってくれる人を探す

一人で魚を釣ることが難しい場合もあるかもしれません。大きな魚の場合、横からタモで魚を引き上げるのを手伝ってくれる人もいますよね。

身内であれ、援助職者であれ、その人が安心して同じ問題に向き合ってもらえる人がいるということはプラスになります。安心して相談できる人を一緒に探すというのも必要なことかもしれません。

ただし、魚を釣っている時に、近くに針を落としてきたり、大きな音を立てた

りする人ならばいない方がマシということもあります。誰でも良いわけではありませぬ。程よい距離感で、一緒に見守ってもらえる存在が必要です。

### \*漁師に出会う

魚の釣り方を聞くにはやはりその道の専門家に出会うべきでしょう。様々な分野の漁師に出会うことは仕事の質を高めます。

私は、研修に参加したり、SNSなどを利用したりして、その道の専門家とたくさん出会うようにしています。

また対人援助学マガジンでもたくさんの漁師の方に出会い、色々な魚の釣り方を学んでいます。

自己研鑽はどの業界でも必要です。

### ~自由度のある魚釣り~

思いついたまま、好きに書いてきました。

魚を得るためには、様々なステップが存在するということが伝わりましたか。実際の援助を魚を釣るという行為に例えること自体に無理があるかもしれません。今回の文章では、それぞれの項目によって、魚が何を示すのかが変化しています。

児童相談所で言う魚は総じて「子どもの安全」を指し示すのですが、「子どもの安全」と言っても、一言で片付けられるものではなく、今回の魚と同じように、その状況、目の前の対象者によって変化

します。

援助をするに当たっては、目の前の魚が大きく変化するように、目的、目標も大きく異なりますが、その状況に応じて、何が一番適切な魚なのか、つまりは、何が一番適切な方法なのかを検討する必要があります。その方法は一律ではありません。その工夫が援助職者には求められるのではないのでしょうか。

冒頭で書いたように、ケース会議に参加をして、どのように援助をするのか、次の一手をどうするのか悩むということは当然のことでしょう。

児童虐待を扱う現場では、社会からのニーズの高まりもあり、家に魚があるかどうか、魚を釣れているかどうかを確認し、魚がない場合は別のところで魚を食べさせるべきだという風潮が高まっているように感じています。私はそれよりも先に魚がない理由は何なのか、どうすれば魚を得ることができるのか、目の前にいる方にとって、適切な魚とは何なのかを先に考えるべきだと思っています。

一本釣り、ルアー釣り、餌釣り、地引網など魚の釣り方にも様々な方法があるように、援助にも様々な方法があり、その選択にはある程度の自由度があるべきです。さらに選択をするにあたっては、当事者の意向も汲み取らなければいけません。無理に魚を与えたり、無理に魚釣りをさせたりしてはいけません。

なお、私は、実際に魚釣りをしません。

完全なイメージで書いていますので、魚釣り好きの皆様にはお詫び申し上げます。